

## 令和5年 第8回鳥羽市農業委員会

開催日時：令和5年 9月 14日（木）

午前 10:00～10:50

開催場所：鳥羽市役所西庁舎3階 中会議室

### 議 事

1.開 会

2.挨 拶

3.議事録署名人の指名 (議事録署名人の指名 斎藤委員・成瀬委員)

4.議 事

#### 第1号議案 【継続審議】

農地法第5条の規定による許可申請の承認について

#### 第2号議案 【継続審議】

農地法第5条の規定による許可申請の承認について

#### 第3号議案 【継続審議】

農地法第5条の規定による許可申請の承認について

### 5. 報告事項

-

### 6.そ の 他

-

### 7.閉 会

#### ※出席委員 11名

田畠 裕美	斎藤 又五郎	成瀬 きぬ代	竹内 和雄
木田 三男	下村 一登	河邑 源一郎	山本 隆
小池 日出美	上村 達男	尾崎 勘七	

#### ※欠席委員 1名

佐々木 修

#### ※農地利用最適化推進委員 3名

上村 昌芳 中村 益己 樋尾 修

#### ※欠席推進委員 2名

小林 安太郎 木下 智博

#### ※事務局

局長 吉川 国博 次長兼書記 田畠 良樹 事務員 松本 伊織  
会計年度任用職員 東浦 勉

件名	第1号議案【継続審議】 農地法第5条の規定による許可申請の承認について
補足説明	(事務局) 申請地周辺の道路修繕について2事業者と協議を行いました。破損箇所の確認、ワイヤーメッシュを敷き、コンクリート厚10cmで修繕すること、修繕時期は概ね10月末までとすること等取り決めました。
委員質疑 及び 事務局応答説明	<p>【質疑・応答】            (推進4) 資料の写真には無い奥の方の道も割れている所があったので、加えてもらいたいです。</p> <p>(事務局) 事業者と確認して追加します。</p> <p>(委員4) 設置工事開始後に新たに破損が生じた場合、市の方から言ってもらえるのですか。</p> <p>(事務局) 修繕について誓約書をもらっていますので、後で壊れた部分については後半の事業者さんに直してもらうこと、必要があれば両事業者さんで調整したうえで直してもらうということで合意をいたしております。</p> <p>(1番) 町内会長とも連絡を取り合うようお願いします。</p>
議事結果	承認(全員賛成)

件名	第2号議案【継続審議】 農地法第5条の規定による許可申請の承認について
補足説明	なし
委員質疑 及び 事務局応答説明	<p>【質疑・応答】            (5番) 造成費は土地が低いためですか。</p> <p>(事務局) 草がかなり生えて荒れているためです。</p>
議事結果	承認(全員賛成)

件名	第3号議案【継続審議】 農地法第5条の規定による許可申請の承認について
補足説明	なし
委員質疑 及び 事務局応答説明	<p>【質疑・応答】            (推進4) 以前に修繕した箇所との境目が、車が通ることで徐々に裂け目が広がってくると思うので対応をお願いします。</p> <p>(事務局) 現場の状況に応じて修繕方法は変更していくようになっておりますので、確認します。</p>
議事結果	承認(全員賛成)

件名	その他 8月5日毎日新聞記事について

補足説明	なし
委員質疑 及び 事務局応答説明	<p>【質疑・応答】</p> <p>(会長) 何年程で成果がわかるものなのですか。</p> <p>(事務局) 2~3年です。</p> <p>(13番) 獣害対策は必要になりそうですね。</p> <p>(事務局) シカが出ると聞いていますので、獣害対策は必要になってくると 思います。この取り組みの進捗状況は今後も情報共有していき たいと思います。</p>